

施策名	目標7-1 公害健康被害対策(補償・予防)						
施策の概要	公害に係る健康被害について、公健法に基づき認定患者への公正な補償給付等の実施を確保するとともに公健法による健康被害予防事業を推進し、さらに地域人口集団に係る環境汚染による健康影響の継続的監視及び局地的大気汚染の健康影響に関する調査研究等を行うことで、迅速かつ公正な補償及び予防を図る。						
達成すべき目標	公健法に基づく公正な補償給付を迅速に行う。公健法による健康被害予防事業を推進し、被害の未然防止を図る。						
施策の予算額・執行額等	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	12,527	12,195	11,617	10,861	10,279
		補正予算(b)					
		繰り越し等(c)					
	合計(a+b+c)	12,527	12,195	11,617	10,861	10,279	
	執行額(百万円)						
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)			

測定指標	1 健康被害予防事業等の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	-	-	-	-	-	-
		年度ごとの目標値						
	2 公健法に基づく補償給付の支給の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	-	-	-	-	-	-
		年度ごとの目標値						
	3 局地的大気汚染による健康影響に関する疫学調査(そらプロジェクト)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度	
-		調査実施	調査実施	調査実施	調査実施	集計・解析	-	
年度ごとの目標値								

施策に関する評価結果	目標の達成状況	公害健康被害の補償等に関する法律(公健法)の被認定者への公正な補償給付、同法による健康被害予防事業の推進及び環境汚染による健康影響の継続的監視等により、被認定者の補償及び健康被害の予防に成果があった。
	目標期間終了時点の総括	局地的大気汚染の健康影響に関する調査研究については、平成17年度からそらプロジェクトとして幹線道路沿道における自動車排ガスと呼吸器疾患との関連性についての疫学調査を実施してきたところであり、平成23年5月に疫学調査をまとめた報告書を公表した。調査結果を踏まえ、幹線道路沿道における自動車排出ガスへの曝露による健康影響を注視する必要から、従来から実施してきた監視(環境保健サーベイランス調査)をより効果的にすることで、健康被害の予防を図ることとしている。

学識経験を有する者の知見の活用	補償給付については、指定疾病に係る専門家からなる認定審査会における審査をもって適正な給付を確保している。また、環境汚染による健康影響の継続的監視においては、臨床、疫学等の専門家からなる検討会において調査方法の妥当性、結果の評価を行っているところ。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	企画課／保健業務室	作成責任者名	水野 孝美 加藤 祐一	政策評価実施時期	平成23年 6月
-------	-----------	--------	----------------	----------	-------------

施策名	目標7-2 水俣病対策						
施策の概要	水俣病については、水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法等に基づき、水俣病被害者の救済対策、水俣病発生地域の環境福祉対策の強化を図る。また、水俣病経験の情報発信と国際貢献及び水俣病に関する総合的研究を進める。						
達成すべき目標	水俣病認定者に対する迅速な補償給付。水俣病発生地域の再生・融和の促進。我が国の経験や技術を活かした情報発信と国際貢献。						
施策の予算額・執行額等	区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	9,919	11,880	12,009	13,141	12,672
		補正予算(b)	△ 520	△ 388	△ 1,328		
		繰り越し等(c)			40,373	46	
		合計(a+b+c)	9,399	11,492	51,054	13,187	12,672
執行額(百万円)		7,770	8,609	49,754			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)		
	水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針		平成22年4月16日 閣議決定		「1. 救済措置」 「2. 水俣病被害者手帳」		

測定指標	1 水俣病患者に対する療養費の支給の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		—	—	—	—	—	—	—
		年度ごとの目標値						
	2 水俣病発生地域における医療・福祉事業の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		—	—	—	—	—	—	—
		年度ごとの目標値						
	3 水俣病関連情報発信事業(講座・研修等)の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		—	—	—	—	—	—	—
		年度ごとの目標値						

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成22年4月に閣議決定された「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」に基づき、救済措置が一步一步前進しているとともに、平成23年3月にはノーモアミナマタ訴訟(新潟、熊本、大阪、東京の各地裁)の和解が成立したところである。
	目標期間終了時点の総括	

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	特殊疾病対策室	作成責任者名	桐生 康夫	政策評価実施時期	平成23年6月
-------	---------	--------	-------	----------	---------

施策名	目標7-3 石綿健康被害救済対策						
施策の概要	石綿の健康被害の救済に関する法律に基づき、被害者及び遺族の迅速な救済を図る。						
達成すべき目標	石綿健康被害の救済対象者に、広く制度の存在を周知し、法に基づき被害者の救済を図る。石綿健康被害の予防に関する調査研究の推進。						
施策の予算額・執行額等	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	667	759	795	750	704
		補正予算(b)					
		繰り越し等(c)					
		合計(a+b+c)	667	759	795	750	704
執行額(百万円)	613	698	667				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)			

測定指標	1 石綿法に基づく認定業務の推進状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	-	-	-	-	-	-
		年度ごとの目標値	/	/	/	/	/	/
	2 認定者に対する療養費の支給の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	-	-	-	-	-	-
		年度ごとの目標値	/	/	/	/	/	/
	3 7地域における健康リスク調査の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	-	-	-	-	-	-
		年度ごとの目標値	/	/	/	/	/	/

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、平成22年度末までに6,732件(平成21年度末:5,892件)が認定されており、被害者の救済は着実に進んでいる。</p> <p>○平成18年度から平成21年度までの、一般環境経路による石綿ばく露の健康リスク評価に関する調査から、受診者(3,648人)のうち職業等によるばく露歴が確認できない者(1,669人)の約17%に、胸膜プラーク(過去に石綿ばく露があったことを示す医学的所見)がみられること、また、受診者のうち39人が石綿関連疾患と診断されたことなどが明らかになっている。</p>
	目標期間終了時点の総括	/

学識経験を有する者の知見の活用	/
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	/
---------------------------	---

担当部局名	石綿健康被害対策室	作成責任者名	正林 督章	政策評価実施時期	平成23年6月
-------	-----------	--------	-------	----------	---------

施策名	目標7-4 環境保健に関する調査研究						
施策の概要	<p>健康被害をもたらしている可能性が指摘され、国民的な関心は高いが因果関係は科学的には明らかにされていない種々の環境因子について、調査研究を推進する。また、既に明らかになっている知見について、一般に分かりやすく情報提供を行い、必要な対処等を行うよう意識啓発を進める。</p> <p>①花粉症についての情報や花粉の飛散予測等について、一般に情報提供を行い、花粉症の発症・増悪の予防を進める。</p> <p>②黄砂の健康影響についての実態を明らかにし、必要に応じて適切な対応を検討する。</p> <p>③熱中症や紫外線、電磁界の健康影響について、科学的な知見を収集し、一般に普及啓発を行う。</p>						
達成すべき目標	花粉症、黄砂の健康影響、熱中症や紫外線、電磁界の健康影響について調査研究を進めるとともに、一般に普及啓発を図る。						
施策の予算額・執行額等	区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	6	35	33	27	30
		補正予算(b)	0	0	0	0	
		繰り越し等(c)	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	6	35	33	27	30
執行額(百万円)		16	39	30			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)		
	-		-		-		

測定指標	花粉飛散の予測モデルの 1 精緻化及び花粉症についての普及啓発の進捗状況	基準年度	施策の進捗状況(実績)					目標年度
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		-	-	-	-	-	-	-
		年度ごとの目標値						
	黄砂による健康影響についての調査研究の進捗状況	基準年度	施策の進捗状況(実績)					目標年度
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		-	-	-	-	-	-	-
		年度ごとの目標値						
	熱中症の原因及び予防等についての普及啓発の進捗状況	基準年度	施策の進捗状況(実績)					目標年度
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		-	-	-	-	-	-	-
		年度ごとの目標値						

施策に関する評価結果	目標の達成状況	昨年度から進捗が見られたが、更なる推進のためには以下の課題が残った。
	目標期間終了時点の総括	<p>○花粉症については、花粉総飛散量や花粉飛散開始・終息時期の予測モデルの精緻化が進むとともに、新たに飛散ピーク時期の予測を実施する等の進捗があった。しかし、一部には予測精度が十分に高いとは言えないものもあり、今後更なる精緻化を進める必要がある。</p> <p>○黄砂の健康影響については、知見の収集を進めるとともに、疫学的手法を用いた分析を行うためのデータの収集を行った。今後は、収集したデータに基づき、更に分析を行い調査研究を進める必要がある。</p> <p>○熱中症についての知見の収集を進めるとともに、マニュアル等を用いて更なる普及啓発を進めることができた。しかし、猛暑により熱中症による死者が大幅に増加する等の状況もあり、今後更なる普及啓発を進める必要がある。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	専門家による検討会を開催し、花粉飛散予測の精度向上のための予測式見直しや、適切な情報提供の方法について、意見聴取を行い反映。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	平成22年度花粉症に関する調査・検討業務報告書 平成22年度黄砂による健康影響調査検討業務報告書 平成22年度熱中症対策に係る普及啓発資材作成業務報告書
---------------------------	--

担当部局名	環境安全課	作成責任者名	早水 輝好	政策評価実施時期	平成23年 6月
-------	-------	--------	-------	----------	-------------